

照明器具等判断基準ワーキンググループ意見書

平成 28 年 12 月 13 日
一般財団法人省エネルギーセンター
早井 佳世

照明、特に LED は海外からの輸入ものが多いと思いますが、輸入事業者在省エネ法について知らしめる方法が少ないように感じる。省エネ型製品情報サイトの運営時やトップランナー対象機器製造事業者（輸入事業者含む）を調査した時に特に感じる。

例えば、ジェトロ（日本貿易振興機構）の輸入手続きに必要な法律を列挙したページにリンクを貼ってもらうなど関連団体へ働きかけをお願いできれば、なお法律の周知が図れるかと思う。

例えば、冷蔵庫を輸入する事業者の手続き方法は以下のようにお知らせされている。

<https://www.jetro.go.jp/world/qa/04M-010982.html>

このページでは、省エネ法についての記載、最終取りまとめの掲載もされている。

かたや、テレビについては省エネ法について簡単に触れるにとどまっており、LED に関しては項目すらない、という状況である。

ジェトロ以外にも周知の場はあるかもしれないので、そのあたりは省内で調査・議論いただき、より広く事業者へお知らせできる方法が増えるとよいのではないかと考えている。